

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地			指定年月日	サービスの種類
3712003148	ヒトコ丸亀	丸亀市大手町三丁目5-18 セントラル丸亀ビル4F	一般社団法人hito.toco	代表理事 宮武 将大	高松市瓦町2-2-13 新瓦町ビル5F	令和6年7月1日	就労移行支援

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地			指定年月日	サービスの種類
3712003072	多機能型事業所 MYST	坂出市加茂町1042-2	特定非営利活動法人お かしの家	理事 細井 泰英	坂出市加茂町1042-2	令和6年7月1日	就労継続支援B型